

令和7年度 岩手県認知症介護基礎研修実施要領

1 目的

認知症介護基礎研修は、認知症介護に携わる者が、認知症介護の基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにすることを目的としています。

2 実施主体 岩手県

3 研修実施機関 公益財団法人いきいき岩手支援財団

4 受講対象者

岩手県内の介護保険施設・事業所等に従事する職員

(介護職員以外の職員、既に医療・福祉関係の資格をお持ちの方も受講可能です。)

【留意事項】

令和3年度介護報酬改定にて運用基準が見直され、介護保険施設・事業所等において、介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格(※)を有さない者について、「認知症介護基礎研修」の受講が義務づけられました。

※ 医療・福祉関係の資格：

看護師、准看護師、介護福祉士、介護支援専門員、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、生活援助従事者研修修了者に加え、介護職員基礎研修課程又は訪問介護員養成研修一級課程・二級課程修了者、社会福祉士、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師、柔道整復師 等

5 研修日程・定員及び会場

研修形態	定員	日程	会場
eラーニング (約180分) ※24時間いつでも 受講可能です。	制限無	受講可能期間： 令和7年5月8日(木) ～令和8年1月19日(月) ※申込受付締切：12月26日(金)	自事業所等

※ 定員：制限はございません。

※ 原則、申込後1～2か月以内に受講を修了してください。

6 申込期間

令和7年5月8日から令和7年12月26日まで ※上記「5 研修日程」参照

7 内容

認知症の人の理解と対応の基本(講義・確認テスト等)

内 容	動画時間
研修の目的	2分
序 章：認知症を取り巻く現状	13分
第1章：認知症ケアにおいて基礎となる理念や考え方	29分
第2章：認知症の定義と原因疾患	24分
第3章：認知症の中核症状と行動・心理症状の理解	33分
第4章：認知症ケアの基礎技術	55分

※ 各章の後に、確認テストがあります。

※ 本研修は厚生労働省老健局長通知(平成18年3月31日付け老発第0331010号)に基づいて実施します。

8 受講申込

(1) eラーニングシステム利用の手続きを行う前に、システムトップページ内の「ご利用方法」を必ずご確認ください。

(2) 申込方法

① 事業所登録

各事業所の担当者は、事前に事業所コードの発行手続きを行う必要があります。

認知症介護基礎研修eラーニングホームページの「事業所登録手続(管理者が手続き)」からお手続きください。登録の際に使用するメールアドレスは、事業所ごとに別のメールアドレスをご用意ください。登録完了後、事業所コードがメールで通知されますので、所属事業所の受講希望者へお知らせください。

URL: <https://kiso-elearning.jp/>

※ 令和7年2月4日より、eラーニングサイトのトップページが変更になっておりますので、ご注意ください。

※ 1つの事業所につき、1つの「事業所コード」をご利用ください。なお、事業所コードに有効期限はありません。

② 受講申込

受講希望者は、事業所コードの通知を受けた後、認知症介護基礎研修eラーニングホームページで、受講申込手続きを行ってください。

※ 申込み後、登録されたメールアドレスに「登録完了のお知らせ」が送信されるまで数日かかる場合があります。

※ 1つのメールアドレスにつき1名しか登録できません。事業所登録時に使用したメールアドレスも使用できません。必ず自身のみが利用できるメールアドレスをご登録ください。また、「@worldpl.co.jp」のドメインを受信許可してください。

※ ID、パスワードは複数人での利用はできません。同一法人内等であっても、必ず受講者ごとにお申込みください。

③ 申込に係る注意事項

※ パソコン、タブレット、スマートフォン等、受講の際必要となる情報通信機器は各自でご準備ください。

※ 通信料等は各自での負担となりますので、あらかじめご了承ください。

※ 講義動画のデータ容量が大きいため、スマートフォン等をご使用の際は、Wi-Fi環境での視聴をお勧めします。

※ 受講料の納入が確認できない場合、又は申込期限を過ぎた場合は受講できません。

9 受講料 3,100円(税込)

(1) 認知症介護基礎研修eラーニングシステムの受講申込が確認でき次第、当財団から事業所コード発行手続きの際に使用したメールアドレスに、お支払い方法をお知らせします。メールの案内に従い振込み手続きをしてください。お振込みの確認が取れ

ましたら、システムより受講申込者のメールアドレスに受講開始のお知らせが送信され、受講が可能となります。

※ システムに表示されているライセンスキーの購入はできません。

※ 受講開始のお知らせが届くまで、数日かかる場合があります。

(2) キャンセルについて

当財団の認知症介護基礎研修担当【**研修全般に関するお問合せ先**】まで申し出てください。なお、受講料の返金はありません。

受講料を納入していない場合は、受講者 ID 発行日以後 90 日以内であれば無料でキャンセルができます。90 日を過ぎた場合はシステム使用料が発生しますので、実費(1,000 円)をご負担いただきます。

10 受講者の決定

受講の可否については、本申込受付登録後、受講申込者と所属事業所に認知症介護研究・研修仙台センターから通知されます。

11 修了証書の交付

全科目受講・確認テスト終了後に、岩手県知事名の修了証書を郵送で交付します。

なお、一定期間ごとに岩手県から修了証書が発行されるため、交付までに 3 か月程度時間を要する場合があります。

12 個人情報の取り扱い

認知症介護基礎研修 e ラーニングのホームページに、システムの利用規約・個人情報に関する指針が掲載されております。内容をよくご確認頂き、受講を開始してください。

受講申込手続きの際に登録された個人情報につきましては、「岩手県認知症介護実践者等養成研修事業委託契約」等に基づき適正に管理します。

なお、当該研修の修了者の情報につきましては、同契約に基づき岩手県知事に提出します。

【研修全般に関するお問合せ先】

〒020-0015 盛岡市本町通三丁目 19-1 3 階
(公財)いきいき岩手支援財団 研修課 認知症介護基礎研修担当
TEL : 019-629-2300(直通) FAX : 019-625-7494
ホームページ : <https://www.silverz.or.jp/>

【e ラーニングシステムに関するお問合せ先】

〒989-3201 宮城県仙台市青葉区国見ケ丘 6-149-1
社会福祉法人東北福社会 認知症介護研究・研修仙台センター
認知症介護基礎研修 e ラーニングシステム運営事務局
① トップページ右側の「お困りの場合はこちら」又は、お問い合わせフォーム
(<https://kiso-elearning.jp/inquiry/>) よりお問い合わせください。